

## 令和2年瑞穂町農業委員会5月総会

令和2年5月25日、令和2年瑞穂町農業委員会5月総会が瑞穂町役場4階 全員協議会室にて開催された。

### 農業委員会委員

|    |      |     |      |     |      |     |       |
|----|------|-----|------|-----|------|-----|-------|
| 1番 | 雨宮敏昭 | 2番  | 高水 務 | 3番  | 臼井順央 | 4番  | 坂田敬一  |
|    | 【欠席】 |     |      |     | 【欠席】 |     |       |
| 5番 | 榎本和夫 | 6番  | 清水正久 | 7番  | 西村隆男 | 8番  | 長谷部冬樹 |
|    |      |     | 【欠席】 |     |      |     | 【欠席】  |
| 9番 | 高橋良友 | 10番 | 栗原 始 | 11番 | 榎本勝昭 | 12番 | 上野 勝  |
|    | 【欠席】 |     |      |     |      |     |       |

### 農地利用最適化推進委員

|      |      |      |
|------|------|------|
| 村山宣幸 | 村山高男 | 戸谷隆一 |
| 【欠席】 | 【欠席】 | 【欠席】 |

出席した事務局職員は、次のとおりである。

|      |        |      |       |
|------|--------|------|-------|
| 産業課長 | 長谷部 康行 | 農政係長 | 田中 悠也 |
|      | (事務局長) | (書記) |       |
|      | 【欠席】   |      |       |
| 農政係  | 竹中 都佳紗 |      |       |

- 日程第1 会議録署名委員の指名  
日程第2 諸報告  
日程第3 議案第1号 相続税納税猶予に係る特例農地等の引き続き農業を行っている旨の証明について
- 報告第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について
- 報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について

開 会 午後 1 時 30 分

議長 (上野 勝 君) ただいまの出席委員は、定足数に達しておりますので、これより令和 2 年瑞穂町農業委員会 5 月総会を開催いたします。直ちに会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布された資料のとおりです。

議長 (上野 勝 君) 日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第 13 条の規定により、11 番委員の榎本 勝昭さんと 2 番委員の高水 務さんを指名いたします。

議長 (上野 勝 君) 日程第 2、諸報告を事務局よりお願いいたします。

事務局 (田中 悠也 君) 総会までの活動実績と今後の活動予定について報告。

議長 (上野 勝 君) 日程第 3、議案第 1 号、番号 1 相続税納税猶予に係る特例農地等の引き続き農業を行っている旨の証明についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 (竹中 都佳紗 君) 議案第 1 号番号 1 相続税の納税猶予に係る特例農地等の引き続き農業経営を行っている旨の証明について説明します。農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、申請人〇〇、その他詳細は資料をご覧ください。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で説明が終わりました。現地調査の報告についてはあらかじめお手元に配布のとおりです。質疑はございませんか。

「質疑なし」との声あり

議長 (上野 勝 君) 質疑なしということなのでこれより採決に入らせていただきます。議案第 1 号番号 1 相続税の納税猶予に係る特例農地等の引き続き農業経営を行っている旨の証明についてを申請のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

挙手多数

議長 (上野 勝 さん) 質疑がないようですので、議案第 1 号を終了いたします。続きまして、報告第 1 号、農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による届出についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 (竹中 都佳紗 君) 報告第 1 号、農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による届出について説明します。番号 1、農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、申請人〇〇。番号 2、農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、申請人〇〇。番号 3、農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、申請人〇〇、その他詳細は資料をご覧ください。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で説明が終わりました。本件については、会長専決で

処理済みとなっておりますが、質疑等がありましたらご発言をお願いします。

「質疑なし」との声あり

議長 (上野 勝 君) 質疑がないようですので、報告第1号を終了いたします。続きまして、報告第2号、農地法第5条第1項第7号の規定による届出についてを議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局 (竹中 都佳紗 君) 報告第2号、農地法第5条第1項第7号の規定による届出について説明します。番号1、農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、権利所有権移転、譲渡人〇〇、譲受人〇〇。番号2、農地の所在〇〇、地目〇〇、面積〇〇、権利所有権移転、譲渡人〇〇、譲受人〇〇、その他詳細は資料をご覧ください。以上です。

議長 (上野 勝 君) 以上で説明が終了しました。本件については、会長専決で処理済みとなっておりますが、質疑等がありましたらご発言をお願いします。

「質疑なし」との声あり

議長 (上野 勝 君) 質疑がないようですので、報告第2号を終了いたします。以上をもちまして本総会に付議された事件の審議は、全て終了いたしました。これにて、令和2年瑞穂町農業委員会5月総会を閉会といたします。

閉 会 午後 1時50分

(署名)

議長

第 11 番 委 員

第 2 番 委 員